

## 提 案 理 由 の 要 旨

本日ここに、令和6年第1回市議会臨時会を招集し、提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

最初に、補正予算についてであります。

- 議案第1号は、令和5年度上越市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算総額に19億8,750万円(以下、万円未満省略)を追加し、予算規模を1,082億8,849万円とするものであります。

その主な内容は、国の令和5年度予備費で措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民税均等割のみ課税世帯及び所得の少ない子育て世帯に対する給付金の支給に係る経費を増額するとともに、国の令和5年度補正予算で措置された財源を活用し、令和6年度に計画していた事業の一部を前倒して実施するための経費を増額するほか、県の補助事業を活用し、高温・渇水による収量や品質低下の影響緩和に必要な機械等の導入に係る経費の一部を支援するものであります。

あわせて、歳入において、国税収入の増加に伴い普通交付税の再算定が行われ、追加交付があったことから増額するものであります。

それでは、歳出予算から款を追って主な事業をご説明いたします。

- 総務費は、2億8,510万円の増額であります。

普通交付税の再算定において、令和6年度及び令和7年度の臨時財政対策債償還に係る経費の一部が措置されたことから、それを減債基金に積み立てるための経費を増額するものであります。

- 民生費は、4億9,049万円の増額であります。

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び所得の少ない子育て世帯における18歳以下の児童1人当たり5万円の加算給付金について、年度内に支給を開始するために必要な経費を増額するものであります。

- 農林水産業費は、4億7,796万円の増額であります。

国の令和5年度補正予算で措置された財源を活用し、令和6年度に計画していた県営土地改良事業及び林道大町躰畑線整備事業の一部を前倒して実施するための経費を増額するほか、県の補助事業を活用し、高温・渇水による園芸作物等の収量や品質低下の影響緩和に必要な機械等の導入費の一部を支援するための経費及び、令和6年度に計画していた猿崩地区排水路整備工事を前倒して実施するための経費を増額するものであります。

- 土木費は、6億6,580万円の増額であります。

国の令和5年度補正予算で措置された財源を活用し、令和6年度に計画していた市道や公園施設の維持及び整備に係る工事等の一部を前倒して実施する経費を増額するほか、下水道事業会計補正予算において生じた収支不足分について、繰出金を増額するものであります。

- 災害復旧費は、6,813万円の増額であります。

昨年10月の豪雨により被災した、市道高住丹原線の復旧工事を行うため、所要額を増額するものであります。

次に、主な歳入について、ご説明いたします。

- 地方交付税では、原資となる国税収入の増加に伴い、臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費が追加措置されたことなどから、普通交付税を増額するほか、分担金及び負担金では県営中山間地域農業農村総合整備事業分担金などを、国庫支出金では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や社会資本整備総合交付金などを、県支出金では林道整備事業費補助金などをそれぞれ増額するものであります。

また、市債では、歳出事業費の補正にあわせて増額するほか、本補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

- 第2表は、繰越明許費の補正であります。

令和6年度から前倒して実施する事業などについて、完了が翌年度となるため、繰越明許費を設定するものであります。

- 第3表は、債務負担行為の補正であります。

昨年7月の豪雨により被災した、牧区棚広地内の農業用施設に係る災害復旧経費について、新たに債務負担行為を設定するものであります。

- 第4表は、地方債の補正であります。

歳入予算に計上した市債と同額の限度額補正を行うものであります。

- 議案第2号は、令和5年度上越市下水道事業会計補正予算であります。

国の補正予算を活用し、令和6年度に計画していた下水道センター機能高度化事業等の一部を前倒して実施するための経費を増額するほか、下水道センター機能高度化事業について、事業計画の見直しに伴い、債務負担行為を変更するものであります。

次に、条例その他の議案についてご説明いたします。

- 議案第 5 号 上越市手数料条例の一部改正は、戸籍謄本の広域交付等を可能とする戸籍法の一部改正を受け、当市において、他の市区町村を本籍地とする人の戸籍謄本等を令和 6 年 3 月 1 日から交付が可能となるため、交付に係る手数料を定めるものであります。

- 報告第 1 号及び報告第 2 号は、1 月 5 日に専決処分いたしました令和 5 年度上越市一般会計補正予算及び上越市下水道事業会計補正予算についてであります。

各会計の歳入歳出予算総額に 6,700 万円を追加いたしました。1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震により被災し、供用に支障を来している公共下水道の管路について、復旧に向けた迅速な対応を行うため、下水道事業会計において災害復旧費を、一般会計において繰出金を、それぞれ専決処分したものであります。

- 報告第 3 号は、1 月 12 日に専決処分いたしました令和 5 年度上越市一般会計補正予算についてであります。

歳入歳出予算総額に 4 億 3,777 万円を追加し、予算規模を 1,063 億 99 万円といたしました。1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震により被災した市道を始めとする公共施設などについて、復旧に向けた迅速な対応を行うほか、被災した住宅の応急修理について、国県の制度に基づく支援経費及び市が独自に上乘せ支援する経費などを、専決処分したものであります。

- 報告第 4 号は、同じく 1 月 12 日に専決処分いたしました令和 5 年度上越市下水道事業会計補正予算についてであります。

下水道事業資本的収入、及び資本的支出にそれぞれ 2,000 万円を追加し、予算規模を 212 億 2,620 万円といたしました。1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震により被災した下水道センターについて、復旧に向けた迅速な対応を行うほか、先に専決処分いたしました公共下水道の管路に係る復旧経費について、当初の見込みを上回る調査範囲となったことから、所要額を専決処分したものであります。

私からの説明は以上であります。この後、ガス水道事業管理者がご説明するガス水道局に係る案件も含め、提案いたしました全ての案件について慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。

続きまして、ガス水道局に係る案件についてご説明申し上げます。

- 議案第 3 号及び議案第 4 号は、令和 5 年度上越市ガス事業会計及び水道事業会計の補正予算であります。

1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震により、被災したガス水道施設の復旧に要する経費を増額するものであります。

ガス水道局の案件に係る説明は、以上であります。